

クレジット・リース被害対策弁護士からのお知らせ

クレジット・リース被害対策弁護士では、サクラサイト被害全国連絡協議会の呼びかけによる「サクラサイト等被害撲滅 全国一斉110番」を下記のとおり実施します。

サクラサイト等被害撲滅 全国一斉110番

令和2年3月18日（水）午前10時～午後4時

03-3556-3401（当日のみ）

相談対象：サクラサイト・占いサイト・情報商材・副業サイト被害

（※情報商材とは、インターネットの通信販売等で、副業、投資やギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報のことです。）

当日は、弁護士が直接、相談を受けます！（相談料無料）

（お問い合わせは、和の森法律事務所03-5269-2051まで）

割賦販売法の改正により、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に関する規定が設けられ、登録業者の公表も行われております。

しかしながら、サクラサイト被害、占い（まがい）サイト被害、情報商材・副業サイト詐欺被害など、決済代行業者が介在する詐欺被害は依然として減っておりません。

最近では、クレジット決済については、サイトの所在地が海外、決済代行会社も海外というような事案も散見されます。また、情報商材被害では、商材代金を暗号資産（仮想通貨）によって支払わせることにより、相手方の特定に関する情報取得が難しい事例なども発生しています。

当日は、これらの被害について、弁護士が直接相談を受け、希望される場合は、後日、改めて、面談での相談を行います。¹

（常設相談窓口）

クレジット・リース被害対策弁護士では、サクラサイト被害、占いサイト被害、情報商材その他の副業サイト被害事案について、常時、相談を受け付けています。現時点では、当弁護団の「サクラサイト被害」の担当事務局にて受け付けております。連絡先は、弁護士団HP
[\(http://credit-lease.com/\)](http://credit-lease.com/)にてご確認ください。



¹ ただし、相談内容によっては、当弁護団にて受任が難しいケースもございますので、ご了承ください。